

平成28年7月定例教育委員会 会議録

7月定例教育委員会を平成28年7月19日午前9時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 高木浩行  
委員 千葉桂子 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐  
教育長 奥村英俊

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長  
勝村指導室長 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長  
間宮子ども未来課長 三輪管理指導主事 小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 黒田和子

---

◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議  
第7号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について  
第8号 人事に関する事項について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡  
(1) 後援名義使用許可に関する報告  
(2) 平成29年度使用小中学校教科用図書採択について  
(3) いじめ防止に向けて  
(4) 図書館協議会について  
(5) 犬山市生涯学習まちづくり出前講座の開催について  
(6) 犬山市幼保小合同研修会・子ども未来園1日体験研修の開催について  
(7) 8月・9月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

---

◆議事内容

開 会	
委員長：	ただ今より7月定例教育委員会を開催します。 第8号議案「人事に関する事項について」と協議・連絡の(3)「いじめ防止について」は、個人情報に関わりますので、非公開とさせてい

	ただき、全ての案件が修了した後に行います。予め、ご了承ください。
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>前回会議録承認</b></p> <p>前回議事録の承認は手続きの都合で次回にお願いします。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>委員長 報告</b></p> <p>小中学校は 21 日より夏休みに入ります。問題を抱えた夏休みにならないよう、各学校で指導をお願いしたいと思います。</p> <p>梅雨が明けると熱中症が心配されます。ことに中学校の部活動等では、適切な休憩と給水の指導をお願いしたいと思います。</p> <p>7 月 5 日に丹葉地方教育事務協議会が開催されました。「63 学制 70 周年記念誌」の編集について話がありました。また、熱中症に関連して、普通教室へのエアコン設置について情報交換がされました。大口町を除いては設置の難しさがあるようです。</p> <p>7 月 9 日に新体育館がオープンとなりました。体力づくりに新しい時代がやってきたのだと実感しました。多くの市民の利用を期待します。</p>
教 育 長：	<p style="text-align: center;"><b>教育長 報告</b></p> <p>今、話があったように熱中症への配慮が必要となります。十分な給水や休憩等を確実にとるよう校長会でも話をしました。</p> <p>夏季休業に入ります。児童生徒にとっては充実した夏休みにして欲しいと願っています。教師は様々な研修に入ります。こうした機会に有意義な研修を積んで欲しいと思います。</p> <p>7 月 9 日から始まった管内大会が終わりました。本市の中学校では 7 つの部活で優勝を飾りました。ことに城東中学校女子卓球部は 9 連覇を成し遂げました。一人一人が輝く大会になったものと思っています。また、この後、吹奏楽部のコンクールや西尾張大会が行われます。</p> <p>7 月 1 日には豊明市で「愛知県都市教育長会議」が開催されました。ここで話題になったのは、外国人児童生徒に対する日本語教育推進委員、つまり、通訳の業務担当者がどれくらい配置されているかということです。本市ではポルトガル語対応が 3 名あります。近隣では、スペイン語や中国語などにも対応しているところもあります。それぞれの市町の実状にもよると思います。次に、給食費の未納の問題については、学校との連携が必要だということでした。</p> <p>県では、教員多忙化防止プロジェクトが進んでいます。教員自身の健康維持と県の教育水準の維持向上に関わることを課題として、多忙化解消プランを今年度中に策定していきたいということでした。</p> <p>7 月 8 日には県教育委員会連合会総会が開催され、組織の決定と講話がありました。教育行政を牽引する教育委員会であり、その一方で、事務局体制を充実させることも大切ではないかということでした。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>第 7 号議案</b></p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>

	第7号議案「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定」についてお願いします。
学校教育課長：	今回は、申請者が6名、内認定者が2名でした。児童生徒数としては3名です。現在、総数が286名で、昨年度より10名減となっています。
委員長：	質問・意見を受けたいと思います。なければ、承認に移ります。異議はありますか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
文化スポーツ課長：	今回は9件の申請があり、継続が8件、新規が1件でした。新規の1件は、体育館オープン記念事業として募集したものです。
委員：	新規の事業についてです。募集が「0歳から」となっていますが、何歳までになりますか。
文化スポーツ課長：	誰でもよいということだと思います。
委員：	分かりました。子ども未来課が教育委員会に入ったので、子ども未来課へ後援名義の申請があった場合は、教育委員会の後援になりますか。子ども未来課にも関係すると思うので、連携をとってPRなどもしていければよいと思います。一度、検討してください。
子育て監：	これまでは、子ども未来課の後援については、犬山市の後援を出していたと思います。また、学校教育に関係する件については、連携を取りながらやってきていました。
教育部長：	今後は、必要があれば市と教育委員会の後援が得られるようにしていければよいと思います。
委員長：	了承ということよろしいですか。
各委員：	結構です。
委員：	この件は了承されました。

長：	次に、「平成 29 年度使用小中学校用教科用図書の採択」についてお願いします。
学校教育 主幹：	教科書無償措置法の施行令により、採択された後は同様の教科書を 4 年間採択することとなっています。平成 29 年度については、昨年度と変更はありません。よろしくお願いします。
委員 長：	この件は了承していただけますか。
各委 員：	結構です。
委員 長：	この件は了承されました。 「図書館協議会」についてお願いします。
文化ス ポーツ課 長：	図書館協議会は年 2 回の開催となっており、平成 28 年度の第 1 回を 6 月 30 日に開催しました。協議事項として「読書通帳」の導入について議論しました。様々な意見がありました。現在、図書館の方でそうした意見を踏まえてどうするか検討している段階です。
委員：	名古屋経済大学図書館との相互交流の成果について教えてください。
文化ス ポーツ課 長：	まだ、成果というほどのことははっきり出てはいません。交流自体は進めています。互いに PR していきたいということを話し合っています。高校生及び 16 歳以上の犬山市民で、犬山市図書館カードをもっていれば、名古屋経済大学で無料で図書館カードを作ることができるようになっています。
教 育 長：	子どもたちが家へ帰ってから、本を読むかという、少ないと思います。したがって、図書に親しむ機会を作っていかなければなりません。毎年の学習状況調査の結果では少ないという結果が出ています。学校での読書指導も充実させていくとか、保護者へも啓発していくなどの方策を取る必要があると思います。
委員：	「読書通帳」について、もう少し詳しく聞かせてください。現在の状況や方向性などについて知りたいと思います。
文化ス ポーツ課 長：	最初は小学校の協力を得て、配っていかうと考えています。大人については、HP にアップしますので、自由に出して取るような形になると思います。図書館のカウンターにも置いて、お渡しできるようにしていくことになります。 基本的には、小学生の読書習慣が形成されていけばよいと考えています。「読書通帳」は、貯金通帳程度の大きさを考えています。記帳については、手書きとし、手作り感のあるものを考えています。なお、低学年の児童については、スペースを広くしたものを考えています。
委員：	読んだ本の多い児童を HP などで紹介することで、読書意欲を喚起することも一つの方法としてよいと思います。
委	子どもたちにどれだけ本を読ませるかということについては、保護者

員：	の教育も大切ではないかと思います。子どもが保護者と一緒に読むという体験ができてこそ、伸びてくるものだと思います。生涯学習としての図書館という視点で考えていくことが必要ではないかと思います。
委員長：	市立図書館は学校の図書館とタイアップしていると思います。ディスプレイの仕方を工夫すると、子どもたちは図書館へ出かけていくことになると思います。本の紹介を各学校でどのようにしていくのかということが重要です。廊下等に展示してやるのもよいと思います。学校と連携をすることで市の図書館へも通うことになっていくと思うのです。 幼児の時から本を読む習慣を身につけていくとともに、学校でそれを伸ばしていく工夫を考えていって欲しいと思うのです。 この件は了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 次に、「犬山市生涯学習まちづくり出前講座の開催」についてお願いします。
文化スポーツ課長：	本年度も出前講座を計画しました。これらについては、HPでも紹介していく予定です。
委員：	利用状況について教えてください。
文化スポーツ課長：	具体的な数字は後ほどお知らせします。およそ、月に1回程度の実績はあると認識しています。
委員長：	よい講座がたくさんあります。大いに活用して欲しいものです。この件に関して、承認していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	承認されました。 次の「犬山市幼保小合同研修会・子ども未来園1日体験研修の開催」についてお願いします。
子ども未来課長：	7月23日土曜日に「さら・さくら」交流ホールで行います。3年ほど前から始めました。
委員：	いいことだと思います。以前に幼稚園で研修会に参加した時、小学校の先生が幼稚園の年長さんはかなりのことができることについて感心していました。そうしたことも踏まえて実施して欲しいと思います。幼保小の連携をうまく取って欲しいと思います。
委員長：	各委員にも参加していただければよいと思います。 了承していただけますか。
各委員：	結構です。

員：	
委員長：	<p>よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、「8月・9月の行事予定表」についてお願いします。</p>
管理主事：	<p>7月21日から夏休み期間に入っています。休み中には1、2回の全校出校日が予定されています。市内の教員を対象に19日には授業創造交流会と講演会が開催されます。初任者研修など、様々な研修が計画されています。授業再開は8月30日です。9月には、各中学校で期末テストが予定されています。また、小学校のふれあい運動会は、24日土曜日に10の小学校で開催されます。</p>
委員長：	<p>質問がなければ了承していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>以上で、協議・連絡を終わります。</p>
	<b>自由討議</b>
委員長：	<p>自由討議に移ります。何かありますか。</p>
	<p>楽田児童クラブへの参加希望者が多くあり、手狭になっているとの話から、児童センター及び児童クラブの在り方について議論された。その主なものについてまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの利用者が多くあり、定員以上に受け入れることで、トラブルも多くなってしまう。また、そうした中で夏休みを毎日過ごすことで精神的安定を図ることが難しくなるので心配である。どうにかならないものか。</li> <li>・幼児から18歳までの参加者があると、トラブルになることも考えられる。</li> <li>・本市では、児童クラブを児童センター内に置いた形で運営している。しかし、希望者が増加していることもあり、分室の形で小学校の空き教室等を利用しながら運営しているのが実状である。</li> <li>・定員は70名だとしても、常に70名が利用しているわけではない。その6割から7割の利用が通常である。</li> <li>・児童館や児童センターは福祉施設であり、0歳から18歳までが利用可能である。一方、児童クラブは放課後の児童を育成する事業である。</li> <li>・児童クラブの充実を図るためには、場所と予算がからんでくる。かといってこのままではいけないので、すぐには難しいが、努力をしている実状はある。</li> <li>・児童クラブについては、児童数の推移を見ながら、新設ということではなく、空き教室の活用など、学校内で実施できるようにする方向で考えている。</li> </ul> <p>熱中症への対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月初旬に熱中症にかかった事例が中学校である。部活動の開始直後のことであった。対応が適切で大事には至らなかったものの、多くの生徒が発症したことは、遺憾である。</li> <li>・校長会を通じ、管理職からの指示で、各部活動の担当者に注意を喚</li> </ul>

	<p>起した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内放送で給水や休息の指示を出し、予防に努めるなどの対策が講じられるようになった。</li> <li>・熱中症の危険度を測定する器具は各学校に用意してある。部活動に熱が入るのは分かるが、器具を十分に活用して事故の起こらないよう十分な配慮が必要である。</li> </ul> <p>子ども子育て会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法及び市条例により、市に設置されるものである。したがって、任命権は市長にある。</li> <li>・ここでは、事業の進捗状況を確認するということが中心となる。</li> <li>・課題としては、今、話題になった児童クラブの今後、給食の調理業務を委託することなどがある。</li> </ul>
	<b>そ の 他</b>
委員長：	事務局、ありませんか。
学校教育課長：	ありません。
委員長：	<p>以上で公開部分については終わります。</p> <p>最初にお願いしましたように、以後は、<b>非公開</b>で行います。</p> <p>初めに「いじめ防止に向けて」についてお願いします。</p>
	<p>6件の事例が報告され、意見交換が行われた。以下にその内容についてまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうした案件について、どこまで周知されているのか、という問いについて、「いじめ防止連絡協議会」を10月に開催予定し、各学校の代表も参加することになるので、そこで共有したいと考えている。</li> <li>・SNSの事案について、当事者以外の生徒には問題意識が薄いように思う。したがって、今後、問題が起きる可能性がある。</li> <li>・校長会でもSNSの危険性については、注意喚起や指導は行っている。</li> <li>・保護者の理解も進める必要があるのではないか。</li> <li>・LINEの活用が盛んになり、そこに加わっていないと連絡が来ない生徒がいて困る。LINEの使用について今一度、検討して欲しい。</li> <li>・LINEですべて済ませる傾向が強くなり、電話等による正しい挨拶や受け答えができなくなっている生徒が増えている。指導が必要ではないか。</li> </ul>
委員長：	<b>第8号議案（非公開）</b>
	次に第8号議案「人事に関する事項」についてお願いします。
	人事案件につき、非公開とする。
委員長：	<b>閉 会</b>
	以上をもちまして、7月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 8月18日（木）9：30 301会議室